



17 人権尊重

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが安心して住めるまち、住んで良かったと思えるまちづくりに向けて、現在、計画の策定が進められています。福智町から一切の差別をなくすために、お互いが認め合い、支え合えるような環境を町全体につくり出していきたいと思ひます。容易に達成できることではないかも知れませんが、着実に小さな努力を積み重ねていくことによって、可能になると信じています。



18 水道事業

続きまして水道事業についてでございます。町内の金田地区全域と赤池地区の一部地域で田川地区水道企業団より良質な給水を受けていますが、伊良原ダム建設の大幅な遅れのため、今の原水は北九州市に水利権のある耶馬溪ダムから受水しており、この原水費用が高く、水道事業会計を圧迫しています。このことは一日も早い伊良原ダムの完成が待ち望まれるゆえんでもあります。また、方城地区や赤池地区の一部地域では浄水場、配水池等を使用しており、これらの施設整備や維持管理の充実を図るとともに、漏水調査等による有収率の向上を図り、一層安定した給水体制を確立していきたいと思ひます。

19 町立診療所

町内には2つの診療所があり、

それぞれ、地域保健サービスの拠点としての機能を果たしていますが、経営面から見ると、コスモス診療所の抜本的改善の必要性を痛感しているところです。経営診断も受け、問題点が指摘されていますので、その解決に向けた取り組みを的確かつ早急に進めていく所存です。なるべく早い時期に、両診療所の経営そのものをどうするかという結論を出さなければならないと考えています。



20 教育環境

教育環境の整備につきましては、引き続き充実に努め、特に子ども達の命や安全を脅かす事件が頻発しているという現実を勘案し、安全確保の対策は強力に推進したいと考えています。

21 入札制度

次に、入札・契約制度改革についてご説明いたします。現在まで合併協議で決定した入札制度により業務を執行してまいりました。しかしこの間、全国的な趨勢として入札制度改革の見直しが行われ、全国知事会においても入札制度改革に向けての方針が決定されています。また、2月23日付けで「地方公共団体における入札契約適正化・支援方策について」が総務省自治行政局より出され、入札契約制度面および運用面の適正化・支援方策について、喫緊に取り組むべき課題を発表しています。本町におきましても、透明・公正・公平で、意欲のある企業が良質な仕事を遂行できる入札・契約制度を確立すべく、平成19年度より試行的に一般競争入札を導入してまいりました。導入時期は平成19年度福智町入札参加業者名簿の作成後、つまり今年の6月からとします。最終的に、対象は500万円以上の特殊工事・水道工事以外の工事を一般競争入札の対象とし、地域指定は福智町内、旧町単位での地域指定はいたしません。500万円未満の工事は、従来どおりの指名競争入札方式によるものとし、この場合も町内全域を対象とするものです。工事以外の委託業務、物品については、一般競争入札の本格実施に向け、引き続き検討したいと思ひます。



おわりに

以上、述べてまいりましたが、実務を行うの言うまでもなく職員であります。私たちは、町民から行政運営を代行させてもらって、生活の糧をいただいているという謙虚な気持ちを常に忘れてはなりません。そのために、職員の意識向上や公務員としての自覚を促す研修を積極的に実施したいと考えています。私も全身全霊を投げ打って、職責を全うすることをお誓い申し上げ、施政方針の説明を終わらせていただきます。



10 観光促進

私は、まちづくりの中核に観光を見据えています。平成19年度をその基盤作りの年にしたいと考えています。「観光のまちづくり委員会（仮称）」を立ち上げ、具体的なプランを作り、実践につなげたいと思ひます。幸い、今年には2年に1度開催される「福岡県が誇る国指定伝統工芸品・七産地の東京合同展」もあり、上野焼と福智町の名前を全国に広める大いなるきっかけにしたいと張り切っています。

11 介護予防

現在、本町の65歳以上の人口は全人口の約24%に達しており、今後その割合が増大していくことは想像に難くありません。それだけに、高齢者に対する生きがいづくりの推進や要介護者への支援と同時に介護予防事業の充実を図っていく必要があります。町内には皆川ヨ子さんという長寿世界一の方もいらっしゃいますし、健康長寿の里としての取り組みを積極的に進めたいと考えています。



12 障害者福祉

また、国の障害者福祉サービスの基盤整備に関する基本指針に基づき「福智町障害福祉計画」を策定中ですが、障害者に対する福祉の充実について鋭意努力してまいりたいと思ひます。

13 天郷荘

昭和34年5月に開設した町立養護老人ホーム「天郷荘」は、老朽化が進み、台風到来ごとに非難を強いられるなど利用者には大変申し訳ない現状となっています。早い時期からこの施設の移転改築や民間委託について様々なご意見をいただきましたが、まだ結論には達していません。しかし、今後養護老人ホームの認可は望めないなど、天郷荘の持つ意味を十分考慮し、判断したいと考えています。

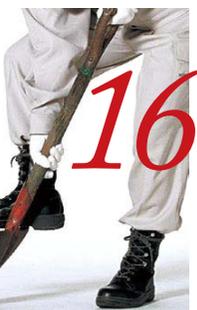


14 町立保育所

さらに、町立の3保育所についても保護者や地域住民をはじめ多くの方々のご意見を参考にしながら「現状維持か統廃合、あるいは民営化なのか」の結論を出したいと思ひます。

15 町営住宅

続きまして、住宅に関する施策の説明を申し上げます。耐用年数の期限を超え、老朽化が著しい町営住宅について、平成15年3月に作成した公営住宅ストック総合活用計画により、平成16年度から建て替え計画を推進していますが、平成19年度も3団地の建て替えを計画しているところでございます。また、方城東区地区の住宅は炭鉱住宅として建設されましたが、老朽化が進み、危険度が非常に高くなっています。そのため、平成15年3月に住宅改良事業の地区指定を受け、今年度までに42戸の住宅建設を実施しており、平成19年度もこの事業を推進していきたいと思ひます。



16 建設事業

次に、建設関連の事業についてご説明いたします。三位一体改革の地方分権政策により、今まで国の補助を受けていた事業を町の自主財源で行わなければならない、非常に厳しい状況となっています。しかし、下排水路や道路の整備など、生活環境の改善を必要とする地域も数多くあり、緊急性等を考慮しつつ予算の肥大化につながらない範囲で事業促進を図っていくつもりでございます。また、鉱害復旧事業は特定鉱害地域に起因する浅所陥没等に限って対象となっていますが、一件でも多く対象としてもらえるよう関連機関に働きかけたいと思ひます。就労事業は、暫定開就事業が18年度末で完全に終息し、特開事業のみが暫定事業として平成22年度まで残ることになっています。しかし、今後は高齢者を含む雇用対策が大きな課題となり、国や県と協議をしながら新しい事業の創設等、真剣に取り組んでいきたいと思ひます。